

補助金等交付ガイドラインに基づく評価一覧表（令和6年度）

No.	補助金名	補助金分類	基本的な視点（○：課題なし、△：一部課題あり）						見直し基準 （○：課題なし、□：合理的・政策的な理由がある場合、 △：一部課題あり、－：該当なし）				令和6年度 補助金額	今後の 方向性	備考等	所管課
			公益性	必要性	有効性	妥当性	公平性	透明性	要綱整備	補助率	対象経費	前金払 概算払				
1	自主防災組織等活動助成金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥1,835,100	見直し	自主防災組織等への支援を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	危機管理課
2	交流事業補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥67,500	見直し	木津川市京丹後市友好交流を促進するため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	人事秘書課
3	商工会補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	¥26,500,000	継続		観光商工課
4	中小企業融資制度利子補給事業補助金	利子等償還補助	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	¥1,031,000	廃止	当該制度の対象となる公的金融機関ではなく、民間金融機関から融資を受ける中小企業が増加しており、補助金の必要性が低下したため、令和7年4月1日をもって廃止する。	観光商工課
5	中小企業融資制度保証料補給事業補助金	利子等償還補助	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥3,270,000	継続	京都信用保証協会の保証を得て資金の融資を受けた者の利子負担軽減を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。	観光商工課
6	山城茶業組合活動支援補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	△	○	¥100,000	見直し	伝統産業への支援を図るため、対象経費の2/3を補助している。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	観光商工課
7	企業立地促進事業費助成金	その他補助	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○	¥177,397,000	継続	企業立地を促進するため、単価積算による定額補助としている。	観光商工課
8	木津川市市民まつり補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	¥14,643,000	継続	市民交流及び商工業の振興・発展を促進するため、対象経費の10/10を補助している。	観光商工課
9	木津川市商工業振興補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	¥1,500,000	見直し	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	観光商工課
10	地域まつり補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	¥3,000,000	継続	市民協働による祭り・イベントへの支援を図るため、対象経費の10/10を補助している。	観光商工課
11	産業競争力強化支援補助金	その他補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	¥6,671,000	継続	市内産業の持続的な発展の確保を図るため、販路拡大等に係る事業について、対象経費の2/3を補助している。 （支援対象事業の拡充に伴い、令和8年4月1日から補助率を1/2に統一する。）	観光商工課
12	森林ボランティア活動補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥536,800	継続	NPO、ボランティア等による森林保全活動への支援を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。	農政課
13	有害鳥獣防除施設設置事業補助金	その他補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	¥493,210	継続		農政課
14	学童農園開設事業費補助金	その他補助	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥300,000	見直し	児童の農業に対する理解を深めるとともに農村地域の活性化を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	農政課
15	狩猟免許取得助成金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	¥0	継続	有害鳥獣の減少と農作物の被害抑制を図るため、対象経費の10/10（一部は1/2）を補助している。 ※令和6年度は対象者0人	農政課
16	実行組合活動費補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○	¥290,000	継続	農業行政の円滑な運営を促進するため、定額補助としている。	農政課
17	病害虫等対策事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥350,240	継続	農林水産業振興の促進を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。	農政課
18	地域農業担い手支援事業費補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	¥200,000	継続		農政課
19	茶業振興対策事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥80,000	見直し	茶業振興の推進を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	農政課
20	農業経営基盤強化資金利子助成事業補助金	利子等償還補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	¥4,050	継続		農政課
21	単独土地改良事業補助金	事業費補助（施設整備補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	¥1,921,000	継続		農政課
22	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	事業費補助（施設整備補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	¥4,445,000	継続		農政課
23	木津川市農で頑張る協議会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥0	継続	農業をはじめとした地域の振興及び活性化を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 協議会単体での運営が可能となりつつある。 （補助金の必要性が低下したため、令和8年4月1日をもって廃止する。）	農政課
24	農業用廃プラスチック等処分対策事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥206,380	継続	農林水産業振興の促進を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。	農政課
25	木津川市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	¥613,900	継続		総務課
26	地域活動支援交付金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥9,636,891	継続	行政地域の自立と積極的なコミュニティ活動を促進するため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。	総務課
27	集会所整備等事業補助金	事業費補助（施設整備補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	¥1,390,000	継続	市民のコミュニティの育成及び促進を図るため、対象経費の3/5（一部は1/2）を補助している。	総務課
28	部落解放・人権政策確立要求木津川市実行委員会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥195,213	見直し	人権政策を推進するため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	人権推進課
29	市民提案型ごみ減量活動等補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥1,340,121	継続	家庭から排出される一般廃棄物の減量及び再資源化を促進するため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。	環境課
30	木津川を美しくする会事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	△	△	－	△	○	¥110,000	見直し	団体が行う美化活動及び河川美化意識の醸成を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 要綱が制定されていないため、令和7年度中に制定する。	環境課

補助金等交付ガイドラインに基づく評価一覧表（令和6年度）

No.	補助金名	補助金分類	基本的な視点（○：課題なし、△：一部課題あり）						見直し基準 （○：課題なし、□：合理的・政策的な理由がある場合、 △：一部課題あり、ー：該当なし）				令和6年度 補助金額	今後の 方向性	備考等	所管課
			公益性	必要性	有効性	妥当性	公平性	透明性	要綱整備	補助率	対象経費	前金払 概算払				
31	古紙回収補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○	¥8,438,805	拡充	ごみの減量化と資源としての有効利用を促進するため、単価積算による定額補助としている。 インセンティブの向上のため、令和7年度に補助単価を5円/kgから7円/kgに拡充する。	環境課
32	廃棄物减量等推進員の会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	△	△	－	△	○	¥465,386	継続	今後の会の在り方について、団体と令和7年度中に協議する。 （市が直接実施することとしたため、令和8年4月1日をもって廃止する。）	環境課
33	木津川市エコ生活応援補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	¥3,913,700	継続	家庭生活による環境負荷を軽減し、生活環境及び自然環境の保全を図るため、対象経費の3/4（一部は1/2）を補助している。	環境課
34	ごみ収集拠点設置等補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	¥239,235	拡充	家庭から排出される一般廃棄物の飛散及び鳥獣による散乱を防止するため、対象経費の3/4（一部は10/10）を補助している。 個別収集と比較し、収集運搬業務委託料の削減に寄与することから、令和7年度に補助率を購入経費の3/4以内から9/10以内に 拡充する。	環境課
35	猫不妊去勢手術補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥289,200	継続	飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、人と動物の調和のとれた共生・共存社会の実現及び市民生活環境の保全を図るため、対象経 費の範囲内で単価積算による定額補助としている。	環境課
36	社協職員給与補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	□	△	○	¥66,666,596	見直し	地域福祉の向上のため、対象経費の10/10を補助している。 規則に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を制定する。	社会福祉課
37	身体障害者団体事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥280,000	見直し	障害者団体の福祉の増進を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	社会福祉課
38	遺族会事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥558,314	見直し	遺族会が行う戦没者遺族の福祉を増進するため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	社会福祉課
39	相楽地区保護司会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥165,000	見直し	保護司法に規定する使命を遂行するため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	社会福祉課
40	保護司会事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥42,340	見直し	保護司法に規定する使命を遂行するため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	社会福祉課
41	地域福祉推進事業費補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	△	○	¥5,429,044	見直し	地域福祉の向上のため、対象経費の10/10を補助している。 規則に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を制定する。	社会福祉課
42	更生保護女性会事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥27,000	見直し	更生保護制度を遂行するため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	社会福祉課
43	民生児童委員協議会活動費補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥13,768,720	見直し	社会福祉の増進を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 要綱に対象経費・単価が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	社会福祉課
44	心身障害児親の会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	△	○	¥40,000	見直し	心身障害児の福祉の増進を図るため、対象経費の10/10を補助している。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	社会福祉課
45	社会福祉協議会運営補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	□	△	○	¥2,785,000	見直し	地域福祉の向上のため、対象経費の10/10を補助している。 規則に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を制定する。	社会福祉課
46	GPS発信機補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥4,950	継続	行方不明者の早期発見、早期対応を行うため、対象経費の範囲内で定額補助としている。	高齢介護課
47	みまもりあいプロジェクト補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥5,600	継続	行方不明者の早期発見、早期対応を行うため、対象経費の範囲内で定額補助としている。	高齢介護課
48	ひとり暮らし老人・高齢者世帯を励ます会事業補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥400,000	見直し	ふれあいの機会の少ない独居高齢者や高齢者世帯の方々にふれあいの場を提供し、つながりづくり・生きがいがづくりの一助とす るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	高齢介護課
49	シルバー人材センター事業補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥11,210,000	継続	高齢者の生きがいを助長し、社会福祉の増進に資し、本格的な高齢化社会を迎え、高齢者が長年にわたって培ってきた知識・ 経験を生かすことができる就業の機会や場の提供を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。	高齢介護課
50	ゲートボール場管理事業補助金	事業費補助（施設整備補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥200,000	継続	高齢者の健康、生きがい、交流を促進するため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。 ※令和6年度に該当のゲートボール場がすべて撤去されたため、令和7年度以降休止。	高齢介護課
51	食生活改善推進員協議会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥700,000	見直し	食生活改善普及を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	健康推進課
52	アピアランスケア支援助成金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	¥547,086	継続		健康推進課
53	予防接種助成費	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥2,587,418	継続	予防接種を受ける市民の負担軽減を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。	健康推進課
54	母子会事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥57,000	見直し	母子の福祉を増進するため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	こども未来課
55	特定教育・保育施設運営補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥149,760,647	継続	保育所等を運営する法人に対し、幼児教育及び保育事業の充実を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助として いる。一部は国府補助事業	保育幼稚園課
56	就園諸費補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	¥2,534,600	継続	私立幼稚園に在籍する園児の保護者の負担軽減を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。	保育幼稚園課
57	河川浄化事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○	¥417,160	継続	河川等の浄化並びに河川環境の保全及び美化を図るため、単価積算による定額補助としている。	管理課
58	都市公園・緑地施設等市民自主管理活動交付金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○	¥1,524,260	継続	市民との協働による公園管理と、コミュニティ活動を促進するため、単価積算による定額補助としている。	管理課
59	地域連携保全活動応援団補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥2,247,184	見直し	適切な里地里山の保全及び保全活動の担い手確保を促進するため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	都市計画課

補助金等交付ガイドラインに基づく評価一覧表（令和６年度）

No.	補助金名	補助金分類	基本的な視点（○：課題なし、△：一部課題あり）						見直し基準 （○：課題なし、□：合理的・政策的な理由がある場合、 △：一部課題あり、－：該当なし）				令和６年度 補助金額	今後の 方向性	備考等	所管課
			公益性	必要性	有効性	妥当性	公平性	透明性	要綱整備	補助率	対象経費	前金払 概算払				
60	通学費補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	¥94,150	継続	遠距離通学児の保護者の負担軽減を図るため、補助率10/10（一部は1/2）としている。	学校教育課
61	木津川市小学校体育連盟補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	－	△	○	¥68,300	見直し	児童の体力及び基礎的運動能力の向上、市内小学校におけるスポーツ振興を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和８年度中に要綱を改正する。	学校教育課
62	クラブ活動費補助金	その他補助	○	○	○	○	○	△	△	－	△	○	¥2,340,000	見直し	生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。 要綱が制定されていないため、令和８年度中に要綱を制定する。	学校教育課
63	人権教育研究会補助金	その他補助	○	○	○	○	○	○	○	□	△	○	¥681,000	見直し	学校における人権教育の充実、発展を図るため、対象経費の10/10を補助している。 要綱に対象経費が明記されていないため、令和８年度中に要綱を改正する。	学校教育課
64	自転車通学安全補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	¥582,500	継続		学校教育課
65	女性団体補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	△	△	¥421,000	見直し	女性を中心とした学習機会の提供又は生涯学習の振興を図るため、対象経費の10/10を補助している。 要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和７年度中に要綱を改正し、令和８年度から施行する。	社会教育課
66	P T A 連絡協議会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	△	△	¥880,000	見直し	学校・家庭・地域の連携協働による教育支援活動を促進するため、対象経費の10/10を補助している。 要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和７年度中に要綱を改正し、令和８年度から施行する。	社会教育課
67	スポーツ協会補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	□	△	△	¥5,627,601	見直し	市民スポーツ活動の普及推進・競技力の向上を図るため、対象経費の10/10を補助している。 要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和７年度中に要綱を改正し、令和８年度から施行する。	社会教育課
68	スポーツ少年団補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	△	△	¥990,000	見直し	スポーツ少年団活動の活性化を図るため、対象経費の10/10を補助している。 要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和７年度中に要綱を改正し、令和８年度から施行する。	社会教育課
69	府民総体参加補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	△	△	¥2,935,695	見直し	府民の交流及びスポーツ振興を図るため、対象経費の10/10を補助している。 要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和７年度中に要綱を改正し、令和８年度から施行する。	社会教育課
70	文化芸術協会補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	□	△	△	¥4,373,649	見直し	生涯学習機会の充実を図るため、対象経費の10/10を補助している。 要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和７年度中に要綱を改正し、令和８年度から施行する。	社会教育課
71	国際交流協会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	△	△	¥3,907,696	見直し	国際交流、多文化共生の推進を図るため、対象経費の10/10を補助している。 要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和７年度中に要綱を改正し、令和８年度から施行する。	社会教育課
72	市民運動会補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	△	△	¥2,779,000	見直し	市民の交流及びスポーツ振興を図るため、対象経費の10/10を補助している。 要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和７年度中に要綱を改正し、令和８年度から施行する。	社会教育課
73	地域子ども会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	△	△	¥690,435	見直し	地域の自主的な交流活動を促進するため、対象経費の10/10を補助している。 要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和７年度中に要綱を改正し、令和８年度から施行する。	社会教育課
74	宇宙少年団補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	△	△	¥173,852	見直し	青少年への科学技術の普及啓発を図るため、対象経費の10/10を補助している。 要綱に対象経費及び概算払いが明記されていないため、令和７年度中に要綱を改正し、令和８年度から施行する。	社会教育課
75	文化財愛護団体補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	¥340,000	見直し	要綱に対象経費が明記されていないため、令和８年度中に要綱を改正する。	文化財保護課
76	指定等文化財保全費補助金	その他補助	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	¥7,499,000	見直し	要綱に対象経費が明記されていないため、令和８年度中に要綱を改正する。	文化財保護課
77	水洗便所改造費助成金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○	¥60,000	継続	下水道の普及促進を図り、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため、定額補助としている。	業務課

計¥567,875,528